



新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ 新型コロナウイルス検査について

不安解消のために検査を希望する方が対象です。
検査を希望されない方は、受ける必要はありません。

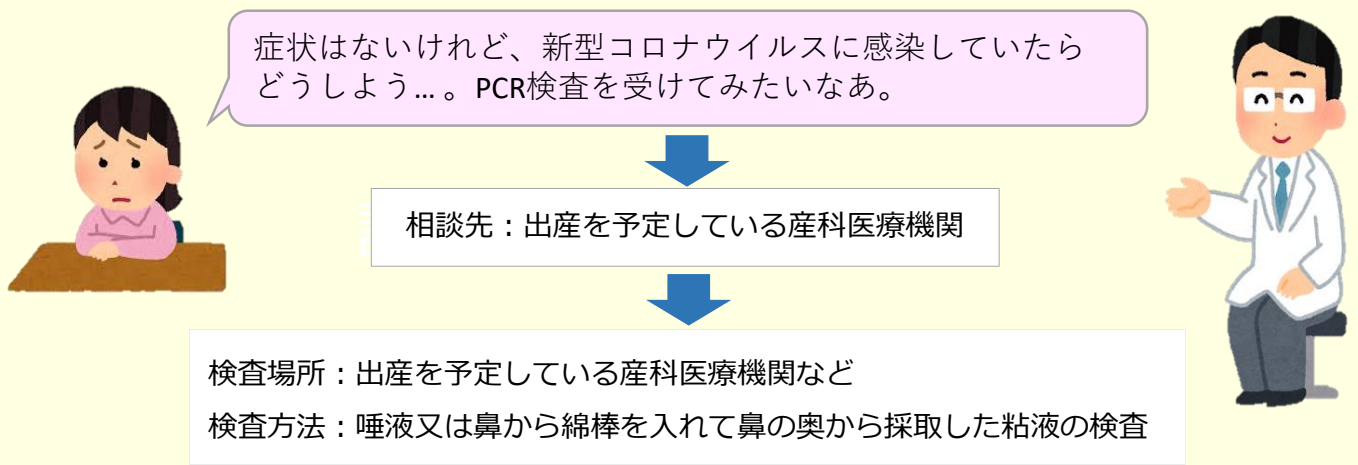
対 象 (以下の全てにあてはまる方)	相談先
<ul style="list-style-type: none"> 山口県内の医療機関、助産所で出産予定（県外からの里帰り出産の方を含む） 妊娠週数が概ね36～38週頃（医師の判断により検査の時期が変わる場合があります） 発熱などの感染を疑う症状がない 現在の妊娠期間中に本事業による不安解消を目的とした検査を受けたことがない 	出産を予定している 産科医療機関

※検査費用については山口県が負担しますが、別途診察料等の自己負担が発生する場合があります。
詳しくは、検査を行う産科医療機関にお問い合わせください。

※発熱等の症状のある方や無症状でも医師から検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、帰国者・接触者相談センターに相談の上、感染症法に基づく（行政）検査を受けていただくこととなります。

※検査結果は、検査を行った産科医療機関と山口県で共有します。

■検査までのフローチャート




検査を希望される場合、下記内容をご承諾の上、出産を予定している産科医療機関にご相談ください。

- 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性（偽陰性）となることや、感染していないのに結果が陽性（偽陽性）となる場合があります。

<検査結果が陽性となった場合について>

- 検査が陽性となった場合、保健所が対応します。保健所職員の指示に従ってください。
- 症状の有無に関わらず、指定の医療機関に入院となる可能性があります。
- 分娩方法等が変更（帝王切開や計画分娩等）される可能性があります。
- 入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される可能性があります。
- 分娩後に、一定期間の母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- 行政検査と同様に、個人が特定されない範囲で公表されます。
- 希望に応じて、保健師等による相談支援を受けることができます。（裏面参照）



新型コロナウイルスの感染が確認された妊婦の方へ 保健師等による相談支援を 受けることができます

妊産婦の方は、出産や育児を控え、新型コロナウイルス感染症の流行に不安を感じていると思います。感染が確認された場合でも、皆様の不安を少しでも軽減できるよう、保健師等が相談支援を行います。

健康面や育児面の不安に対し、保健師等が相談支援を行います。

対象となる方は… (以下の全てに当てはまる方)


- ・新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦の方
- ・健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する方

支援する内容は…

- ・保健師等が妊産婦の方のさまざまな不安や悩みをうかがい、専門的な助言や支援を寄り添いながら行います。
- ・費用は無料です。

支援を希望される場合は…

- ・下記のお問い合わせ先までご連絡ください。



新型コロナウイルスに感染したけど、無事に出産や育児ができるかな…誰かに相談したいなあ。



心配なことがあれば
気軽にご相談ください！

新型コロナウイルスに感染し、帝王切開で出産。母子分離となった期間があり授乳の仕方が不安…

新型コロナウイルスに感染し、母親教室や育児教室に参加できず、育児について不安…

新型コロナウイルスに感染し、里帰りができず、身近に相談する人がいなくて不安…



※新型コロナウイルス感染の不安から分娩前に新型コロナウイルス感染症検査を希望される妊婦の方は、裏面をご覧ください。

《お問い合わせ先》

山口県健康福祉部子ども・子育て応援局子ども政策課 保育・母子保健班

TEL : 083-933-2947 FAX : 083-933-2759

E-mail : a13300@pref.yamaguchi.lg.jp